

障害支援区分に係る研修実施ガイド

平成 31 年（2019 年） 3 月

障害支援区分調査等業務

目次

はじめに：本ガイドの活用方法	1
第1章 研修開催に当たっての留意事項	1
1. 研修の目的	1
2. 研修の対象者	1
第2章 平成30年度「障害支援区分調査等業務」における取り組み	2
1. 研修資料の使用方法	2
2. 研修のカリキュラム・タイムテーブル例	3
3. 研修で用いる資料例	8
4. 研修の開催方法の工夫	8

はじめに：本ガイドの活用方法

本ガイドは、障害支援区分に係る研修（認定調査員、市町村審査会委員、医師意見書を作成する医師を対象とした研修）を都道府県が実施するに当たって、参考となるような情報を記載した研修実施ガイドである。本ガイドでは、厚生労働省が平成 30 年度に実施した「障害支援区分調査等業務」にて行った「障害支援区分に係る研修の実施状況の調査」において把握した各都道府県の研修に係る取組事例や、同事業において作成した研修資料の活用方法について掲載している。

本ガイドに掲載している情報は研修実施に当たって準拠必須のものではなく、本ガイドを適切に活用しながら、各都道府県の実情に応じた研修を実施することが望ましいものであることに留意されたい。

第 1 章 研修開催に当たっての留意事項

1. 研修の目的

「認定調査員マニュアル（平成 26 年 4 月）」「市町村審査会委員マニュアル（平成 30 年 9 月）」において定められているように、障害支援区分に係る認定調査については、都道府県が行う障害支援区分認定調査員研修を修了した者が実施することが求められているほか、市町村審査会委員は、原則として都道府県が実施する市町村審査会委員研修を受講し、審査及び判定の趣旨や考え方、手続き等を確認することが必要である。

また、単なるマニュアル遵守のためだけでなく、障害支援区分の認定に当たっては、認定調査員、市町村審査会委員、医師意見書を作成する医師それぞれが、障害支援区分の概要、認定の流れ、および各プロセスにおいて各々が果たすことが求められている役割や考え方について理解していることが何よりも重要であるため、都道府県は研修を通じてこれらの事項について周知徹底を図ることが必要である。

2. 研修の対象者

障害支援区分に係る認定調査員、市町村審査会委員、医師意見書を作成する医師を対象とした研修を実施する。なお、研修の対象は必ずしも初任者に限られたものではない。

第2章 平成30年度「障害支援区分調査等業務」における取り組み

以降は、厚生労働省が平成30年度に実施した「障害支援区分調査等業務」において作成した研修資料の活用方法について記載している。

1. 研修資料の使用方法

平成30年度「障害支援区分調査等業務」において作成された研修資料は以下の4種類である。

資料名	概要
障害支援区分に係る研修資料（共通編）	障害支援区分の制度概要や認定プロセスの概要等について記載したもの。全ての障害支援区分に係る研修で共通して使用されることを想定。
認定調査員研修資料	認定調査に係る事項について記載したもの。
市町村審査会委員研修資料	市町村審査会に係る事項について記載したもの。
医師意見書作成研修資料	医師意見書に係る事項について記載したもの。

研修資料の使用に当たっては、資料の一部のみを抜粋して使用する、既存の都道府県独自の研修資料と併せて使用する等、各都道府県の実情に応じた使用として差し支えない。ただし、各スライドの記載内容を書き換えた上で、「障害支援区分調査等業務」の研修資料として使用することは本来の趣旨が間違っただけで伝わる恐れがあるため望ましくない。なお、上記4つの研修資料を使用せずに研修を実施しても差し支えない。

2. 研修のカリキュラム・タイムテーブル例

①認定調査員研修

以下に、研修カリキュラム及びタイムテーブルの一例を示す。ただし、下記カリキュラム・タイムテーブルはあくまでも一例に過ぎないため、各都道府県において創意工夫を凝らすことが望ましい。

カリキュラム	目的	研修時間	使用する資料
1. 障害支援区分の概要	<ul style="list-style-type: none">・ 障害保健福祉施策における障害支援区分の役割を理解する・ 障害支援区分の認定プロセスを理解する・ 各認定プロセスの関連性及び重要性を理解する	1 時間	<ul style="list-style-type: none">・ 障害支援区分に係る研修資料（共通編）
2. 認定調査の概要及び判断基準について	<ul style="list-style-type: none">・ 「認定調査員マニュアル(平成 26 年 4 月)」の内容を理解し、認定調査の概要や、各認定調査項目の判断基準を理解する	2 時間	<ul style="list-style-type: none">・ 認定調査員研修資料
3. 特記事項記載のポイント	<ul style="list-style-type: none">・ 事例を踏まえつつ、市町村審査会における審査判定を意識した特記事項の記載方法を理解する	30 分	<ul style="list-style-type: none">・ 認定調査員研修資料
4. 難病患者等に対する認定調査について	<ul style="list-style-type: none">・ 難病等の基礎知識を得る・ 難病患者等への認定調査における留意事項を理解する	30 分	<ul style="list-style-type: none">・ 難病患者等に対する認定マニュアル
5. 模擬認定調査(実習)	<ul style="list-style-type: none">・ 実習を通じて、認定調査の判断基準や特記事項の書き方について確認する	2 時間	<ul style="list-style-type: none">・ 認定調査員研修資料

(参考) 模擬認定調査(実習)の実施方法

平成30年度「障害支援区分調査等業務」における「認定調査員研修資料」では、実習として模擬認定調査を取り入れている。以下に、その実施手順について記載する。

※以下に記載する手順は、あくまでも平成30年度「障害支援区分調査等業務」にて作成した資料における実施手順であり、各都道府県独自の手順・内容にて実習を実施することとしても差し支えない。

【実施方法】

- (1) 「実施方法」スライドに沿って、実施手順を受講者に説明する。
- (2) 受講者の中で2人以上のグループを構成し、互いに自己紹介をするよう指示する。
※グループの人数は、受講者数を考慮して都道府県ごとに設定して差し支えない。
- (3) 「概要」スライドに沿って事例の概要および個人ワークにおいて評価を行う認定調査項目について説明を行った上で、当該事例のロールプレイを実施する。(研修講師陣が、「調査員」「申請者本人」「介護者」「施設職員(事例5のみ)」の役に分かれ、テキスト上のシナリオを演じる。)。
この際、受講者にはロールプレイを見ながらテキストの「個人ワーク」シートの「メモ欄」にメモを適宜とるよう指示する。
なお、シナリオは全部で5事例用意しているが、1つのシナリオごとに(3)～(6)の手順を繰り返す。
- (4) 個人ワークを行うよう指示する。テキストの「個人ワーク」スライドに沿って、認定調査項目の選択肢の判断と特記事項の記載を行うよう指示する。
- (5) グループワークを行うよう指示する。上記(4)で選択した認定調査項目の選択肢の判断基準と、特記事項の記載内容について、グループ内で共有・議論を行うよう指示する。
- (6) テキストの「解説」スライドに沿って、シナリオのおさらいと判断基準の解説、特記事項の記載例について解説を行う。
※特記事項はあくまでも記載例であり、絶対的な正解は存在しないことに留意する。
- (7) 5つの事例全てについて上記(3)～(6)を繰り返した後に、「まとめ」スライドをもって実習のとりまとめを行う。

②市町村審査会委員研修

以下に、研修カリキュラム及びタイムテーブルの一例を示す。ただし、下記カリキュラム・タイムテーブルはあくまでも一例に過ぎないため、各都道府県において創意工夫を凝らすことが望ましい。

カリキュラム	目的	研修時間	使用する資料
1. 障害支援区分の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害保健福祉施策における障害支援区分の役割を理解する ・ 障害支援区分の認定プロセスを理解する ・ 各認定プロセスの関連性及び重要性を理解する 	1 時間	・ 障害支援区分に係る研修資料（共通編）
2. 市町村審査会の概要・審査判定方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「市町村審査会委員マニュアル（平成 30 年 9 月）」の内容を理解し、市町村審査会の概要や、審査手順を理解する 	1 時間	・ 市町村審査会委員研修資料
3. 審査判定事例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事例を踏まえつつ、審査会における議事進行方法や一次判定の修正方法、二次判定における区分変更方法の例を把握する 	30 分	・ 市町村審査会委員研修資料
4. 難病患者等における審査判定について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 難病等の基礎知識を得る ・ 難病患者等の審査判定における留意事項を理解する 	30 分	・ 難病患者等に対する認定マニュアル
5. 模擬市町村審査会（実習）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実習を通じて、市町村審査会の審査判定方法について確認する 	2 時間	・ 市町村審査会委員研修資料

(参考) 模擬市町村審査会(実習)の実施方法

平成30年度「障害支援区分調査等業務」における「市町村審査会委員研修資料」では、実習として模擬市町村審査会を取り入れている。以下に、その実施手順について記載する。

※以下に記載する手順は、あくまでも平成30年度「障害支援区分調査等業務」にて作成した資料における実施手順であり、各都道府県独自の手順・内容にて実習を実施することとしても差し支えない。

【実施方法】

- (1) 「実施方法」スライドに沿って、実習の実施手順を受講者に説明する。
- (2) 受講者の中で3人以上のグループを構成し、互いに自己紹介をするよう指示する。
※グループの人数は、受講者数を考慮して都道府県ごとに設定して差し支えない。
- (3) 「ロールプレイ」スライドの「事例概要」について説明した上で、当該事例のロールプレイを実施する。(研修講師陣が、「合議体長」「A委員」～「D委員」「事務局(事例3のみ)」の役に分かれ、テキスト上のシナリオを演じる。) この際、受講者にはロールプレイを見ながらテキストの「ロールプレイ」シートの「メモ欄」にメモを適宜とるよう指示する。
- (4) 個人ワークを行うよう指示する。テキストの「個人ワーク」スライドに沿って、ロールプレイでの審査における改善点を記載するよう指示する。
- (5) グループワークを行うよう指示する。上記(4)で記載した改善点について、グループ内で共有・議論を行うよう支持する。
- (6) テキストの「解説」スライドに沿って、シナリオのおさらいと改善点の解説を行う。
※ここでの改善点はあくまでも市町村審査会の審査判定プロセスに関するものであって、審査の内容自体の善し悪しに言及しているものではないことに留意すること。
- (7) 3つの事例全てについて上記(3)～(6)を繰り返した後に、「まとめ」スライドをもって実習のとりまとめを行う。

③医師意見書作成研修

以下に、研修カリキュラム及びタイムテーブルの一例を示す。ただし、下記カリキュラム・タイムテーブルはあくまでも一例に過ぎないため、各都道府県において創意工夫を凝らすことが望ましい。

カリキュラム	目的	研修時間	使用する資料
1. 障害支援区分の概要	<ul style="list-style-type: none">・障害保健福祉施策における障害支援区分の役割を理解する・障害支援区分の認定プロセスを理解する・各認定プロセスの関連性及び重要性を理解する	1 時間	<ul style="list-style-type: none">・障害支援区分に係る研修資料（共通編）
2. 医師意見書の概要・記載方法	<ul style="list-style-type: none">・「医師意見書記載の手引き（平成26年4月）」の内容を理解し、障害支援区分認定における医師意見書の利用方法や、記載のポイントを理解する	1 時間	<ul style="list-style-type: none">・医師意見書作成研修資料
3. 難病患者等における審査判定について	<ul style="list-style-type: none">・難病患者等の医師意見書作成における留意事項を理解する	30 分	<ul style="list-style-type: none">・難病患者等に対する認定マニュアル

3. 研修で用いる資料例

研修の実施に当たっては、平成 30 年度「障害支援区分調査等業務」において作成された資料だけでなく、以下に挙げるような既存のマニュアル等についても参照しながら講義を行うことが望ましい。

- 認定調査員マニュアル
- 市町村審査会委員マニュアル
- 医師意見書記載の手引き
- 難病患者等に対する認定マニュアル
- 障害支援区分に関する Q&A
- 障害者総合支援法対象疾病（難病等）の見直し 周知用リーフレット

4. 研修の開催方法の工夫

以下には、厚生労働省が平成 30 年度に実施した「障害支援区分調査等業務」にて行った「障害支援区分に係る研修の実施状況の調査」において把握した各都道府県の研修に係る取組事例を記載する。各都道府県で研修を開催するに当たっての参考とされたい。

【研修開催にあたっての工夫例】

- 認定調査員研修と審査会委員研修を同時に開催することで、双方の役割と理解を図っている。
- 審査会委員研修と医師意見書作成研修を同日に合同で行っており、前半の説明（座学）は合同で受講、後半の事例検討演習は審査会委員研修受講者のみが参加するようにしている。
- 介護保険（要介護認定）の主治医研修と医師意見書作成研修を合同で実施している。
- 医師意見書研修について、年度当初に地区医師会代表への講師養成研修を行い、講師養成研修を受講した人が各地区医師会で研修を実施している。

【研修内容における工夫例】

- 難病や障害特性の理解促進の講義について、外部講師に依頼している。
- 県内市町より認定調査・審査会において判断に迷った事例にかかる資料を取得し、模擬審査会や、事例発表・意見交換等の場で議論をし、県内市町ごとの判断にバラつきが生じないように工夫している。